

業務説明資料

1 件 名 令和7年度 浜松脱炭素経営塾企画運営業務

2 履行期限 契約締結日から令和8年3月31日まで

3 履行場所 浜松市内

4 契約上限金額 5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務目的

中小企業においては、脱炭素を進める上での「ヒト・モノ・カネ」が不足しており、令和5年度に市内企業を対象に行った実態調査では、カーボンニュートラルに取り組んでいると回答した企業は12%に留まっている。

今後、サプライチェーン全体での脱炭素が求められるなか、自社の脱炭素経営を中長期的に先導する「ヒト」の育成を進める必要がある。

こうしたことから、市内中小企業において自社のカーボンニュートラル対応を先導する脱炭素経営人材の育成に向けて「浜松脱炭素経営塾」を開講するにあたり、塾の企画・運営を委託するもの。

6 業務内容

（1）浜松脱炭素経営塾の企画

次の「塾の概要」を参考として、浜松脱炭素経営塾の企画（日程・講師・内容の調整等）を行う。なお、企画の最終決定は市が行うものとする。

【塾の概要】

①定員 約30人（1社2名まで）

②開講スケジュール（予定）

【第1回】令和7年9月9日（火）、【第2回】10月14日（火）、【第3回】11月11日（火）

【第4回】12月9日（火）、【第5回】令和8年1月13日（火）、【第6回】2月10日（火）

※各回、午後3時間（14時～17時）とする。

③プログラム（計6回）

・特別プログラム（計2回）

日本の脱炭素分野を牽引する研究者や実務者からの講義を通じて、最新動向を把握するとともに、脱炭素経営の意義を理解する。

・実務的プログラム（計4回）

「排出量見える化・炭素会計」、「省エネ」、「太陽光発電」、「環境価値取引」など脱炭素経営に必要となる取組を段階的に学習し、各社の脱炭素化の実践につなげる。

④受講料

3 万円／人（税抜） ※受託者が直接徴収し、塾の運営経費に充てる。

⑤場所

浜松駅近辺

⑥その他

- ・塾長は、浜松市脱炭素化地域アドバイザー 中井 徳太郎 氏（日本製鉄株式会社 顧問／元環境事務次官）
- ・第 6 回開催時に、参加者に修了証を交付すること。

（2）受講者調整

市内中小企業を対象として受講者を募集し、受講料（3 万円／人（税抜））を受託者が直接徴収し、塾の運営経費に充てる。

（3）資料作成・会議運営

市及び講師と調整のうえ、会議資料を準備し、講師・参加者・事務局分の印刷を行う。

会議に向けて、受講者への案内や出欠確認を行う。

当日の受付、司会、映像・音響設備の準備など会議の運営を行う。

（4）会場費用・講師謝礼の支払い事務

会議終了後、会場費用や講師謝礼の支払いを行う。

7 成果物

次の事項をまとめた報告書 2 部及び同事項の電子データが記録された CD-ROM とする。

（1）報告書 2 部

- ・浜松脱炭素経営塾実施報告書（実施状況・参加実績・考察等）
- ・その他本市が指示するもの

（2）報告書の電子データ（CD-ROM 1 枚）

報告書を Word 形式で CD-ROM に格納する。基礎データは、Word 形式又は Excel 形式にて格納する。

8 その他

（1）本事業の円滑かつ効率的な進捗を図るために、本市と密接な連携を図りながら進めるものとする。

（2）著作権等、成果物の利用、変更に係る一切の権限は本市に帰属するものとする。

用紙、インクについては環境に配慮したものを使用し、有害性の恐れのある化学物質等を含有していないものを利用すること。

（3）本仕様に定めのない事項については、その都度協議の上対応するものとする。